

COMMERCIAL FACILITY SPECIALIST

商業施設士 資格講習会

平成 23 年度（2012 年 2 月期）講習案内

「商業施設士」資格制度は、昭和 49 年から（社）商業施設技術者・団体連合会（以下「商施連」という）が認定している資格制度です。

商業施設の企画・設計・デザイン・製作・施工・監理等に携わる技術者を対象として、専門知識や技能を修得されている方々に対して「商業施設士」称号を付与しています。

『商業施設士 資格講習会』は、商業施設または商業施設技術に係る仕事に従事されている方で、商施連・団体会員に關係する方を対象に、限定的に開催する、資格取得のための講習プログラムです。

「商業施設士」の資格が取得できる講習会のご案内です。

大 阪	平成 24 年 2 月 4 日（土）
東 京	平成 24 年 2 月 5 日（日）

受講申し込み期間：平成 23 年 12 月 15 日～平成 24 年 1 月 11 日

社団法人 商業施設技術者・団体連合会

東京都港区芝 5 丁目 26 番 20 号・建築会館・〒108-0014 TEL. 03-3453-8103 FAX. 03-3453-8109

1. 受講資格

受講しようとする者本人または勤務している企業が、本会の団体会員（最終頁参照）に属している者であり、かつ商業施設（注1）または商業施設技術（注2）に係る仕事に、原則5年以上従事した者であること。

（注1）商業施設とは

商業施設とは、商店街やそれを構成する店舗・百貨店、ショッピングセンターなどの大規模店舗・飲食店やさまざまなサービス業の店舗・レジャーやレクリエーションなどの施設・美術館、博物館、劇場など、文化施設・ショールーム、展示場・イベントなどの展示施設など、日常生活に必要な社会的サービスを提供する総ての施設の総称です。

（注2）商業施設技術とは

建築事務所・デザイン事務所の他、デパート、スーパーマーケット、ショッピングセンター、中小小売店、及び各種サービス施設等において、展示・陳列・装飾・デザイン・店舗管理・工事監理・施工・運営、企画・設計等々の業務に対してのことでいい、「商業施設」に対して何らかのかたちで仕事に携わっている、あるいは携わった経験があることを差します。また、研究・教育、積算・セールスエンジニアリング等もこの技術範囲にあたります。

2. 講習等スケジュール

2-1 講習日・講習地

講習地	講習日	会場
大阪	2月4日（土）	エルおおさか 大阪市中央区北浜東3-14
東京	2月5日（日）	機械工具会館 港区芝5-14-15

2-2 講習の構成（時間割り）

時間	内容
10:30～10:45	オリエンテーション
10:50～12:20	講義1「商業施設の概論」
13:10～14:40	講義2「商業施設の技術」
14:50～16:20	修了考査

2-3 修了（合格）者の発表

平成24年2月20日ごろ

全ての時間の出席と、修了考査の採点に基づき可否を決定いたします。

可否結果にかかわらず受講者全員にご通知します。あわせて、修了（合格）された方へは登録手続きのご案内をいたします。

3. 受講の申し込み

3-1 申し込み（受付）期間

平成23年12月15日～平成24年1月11日

3-2 申し込み方法

所定の封筒を使用し（または市販の封筒でも可）、期間内（締切日の消印のあるものまで有効です。）に、申し込みに必要な書類を送付してください。

3-3 申し込みに必要な書類

- ①受講申込書（所定の用紙／別PDFファイルをプリントアウトして使用しても可）
- ②写真1枚（目安）縦5.5cm×横4.0cm（受講申込書に貼付）
- ③受講手数料の払込み証明書（受講申込書に貼付）

3-4 受講手数料

9,500円（税込み）

下記のいずれかの方法により払込みをお願いします。

＜ゆうちょ銀行の場合＞

下記の本会指定口座へ払い込んでください。

口座番号 00160-9-151189

加入者名 社団法人 商業施設技術者・団体連合会

＜銀行の場合＞

下記のの本会指定口座へ払い込んでください。

みずほ銀行 芝支店

普通預金口座 No.1614648

口座名義 社団法人 商業施設技術者・団体連合会

いったん収納した受講手数料は、本会の責により受講できなくなった場合を除き、返還されません。

3-5 受講票の発行

受講票を、Eメール or FAX or 手紙（郵送）のいずれかの方法で、1月20日頃に連絡送付いたします。なお、連絡方法については受講申込書に記述ください。

1月25日（水）を過ぎても届かない場合は、本会事務局までお問い合わせください。

4. その他

4-1 講習日に携行すべきもの

①受講票

講習日当日、必ず持参してください。受講票を紛失した方は、事前に事務局（当日受付）まで申し出ください。

②筆記用具

黒鉛筆（シャープペンシル等）、消しゴム、など

4-2 資格登録

①資格登録の方法

修了（合格）された方は、可否通知（平成24年2月20日頃）の際に登録手続きのご案内を差し上げます。

すみやかに登録手続きを行ってください。なお、所定の期間内に登録手続きを行わなければ失効します。

②登録手数料

12,600円（税込み）

③登録の有効期間

登録の有効期間は3年間です。

④登録後の機関誌購読

登録更新（3年後／資格維持）のために、本会発刊機関誌「商業施設」（年6回発刊、年額6500円）の購読が必要となります。

⑤資格登録証

資格登録者には、「商業施設士 資格登録証」（B4判賞状タイプ並びに顔写真入りカード（名刺サイズ））が交付されます。

「商業施設士」とは -----

昭和 49 年(1974 年)に誕生した「商業施設士」資格制度は、“商業施設の企画・設計・デザイン・監理等の知識及び技能に関して”、社団法人 商業施設技術者・団体連合会（以下「本会」という。）が認定資格として、35 年を経過し、累計 7,000 名を数えています。

商業施設士は、店舗設計を行うデザイン事務所や設計事務所、マーケティング・コンサルテーションを行うコンサルタント事務所などの個人事務所や、建設会社、設計・施工会社、大手のディスプレイ業およびコンサルタント・カンパニー等に勤務している方が多くいます。また、広告代理店や百貨店、さらには道路公団関係、JR 関係の会社など、ありとあらゆる商業施設づくり（技術）に携わる多くの職場で、人々が日常利用しているさまざまな商業施設の、運営・管理システムや、店舗の構成・デザインなどを、総合的に計画して、監理までの知識や経験を備えた専門家として活躍しています。

社団法人 商業施設技術者・団体連合会（略称：「商施連」）

商業施設の総合的技術の確立とその普及、商業施設の企画、設計、監理に係る技術者の認定とその育成、商業施設および商業施設技術に関する情報・資料の提供等を図ることにより、商業活動の効率化の促進と商業および都市の生活環境の質的向上に資することを目的として設立。

昭和 48 年 5 月、関係団体協議会の積極的な活動により、昭和 49 年 4 月、商業施設士制度が誕生しました。また、同時に関係 10 団体が結集して、「全国商業施設関係団体連合会」を創立。昭和 51 年 3 月に至って、通商産業省・建設省許可による「社団法人 商業施設技術団体連合会」が設立され、また、平成 13 年 8 月より日本商業施設士会と合体し、広く商業施設の技術・教育に関する方々を会員にした「商業施設技術者・団体連合会」と改名し、業界の調査・研究・情報資料の収集提供・技術普及・教育をおこなっています。

商施連・団体会員

全国商環境設計装備協同組合	社団法人北海道商業施設技術協会
協同組合日本店装チェーン	一般社団法人日本インテリアプランナー協会
社団法人日本ディスプレイ業団体連合会	社団法人日本インテリアデザイナー協会
日本マネキンディスプレイ商工組合	社団法人日本サインデザイン協会
社団法人日本商環境設計家協会	社団法人インテリア産業協会
社団法人日本ディスプレイデザイン協会	一般社団法人LED光源普及開発機構